誓　約　書

今般、下記物件について、農地改良の届出をなすにあたり、下記の各項を履行することを誓約いたします。

記

1. 農業委員会から受理通知書の交付を受けるまでは、当該農地に対して一切の工事施工はいたしません。
2. 通知を受けた後は速やかに着工し、最長でも３ヶ月以内に農地に復元して事業を完了します。
3. 届出の計画書のとおり工事を施工し、転貸または第三者による使用等、申請目的に反する行為はいたしません。
4. 前項のうち、たとえ一項目たりとも違反行為があった場合は、何時にても農地法の罰則の適用を受けても意義の申し立てはいたしません。

古賀市農業委員会会長　殿

年　　　月　　日

申請人　住所

氏名　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

農地の所在　　　　　古賀市字　　　　　　　　　　　　番地

他　　　　　　筆

地目：

面積：